

WITH コロナ3年目の新学期がスタートしてひと月。

2022年度の新学期は、新型コロナウイルス感染症の感染者数は高止まりの状況で、子どもたちの感染も続く中で迎えました



「今年の1年生、声が出ないね」と職員室での会話です。長期間にわたり「しゃべっちゃだめ！大きな声を出すのはダメ！」という学校生活を続けている子どもたちの心身の状態が心配されます。

今年度も子どもたちのこころとからだの様子をていねいに見ながら、養護教諭としてできることを一緒に考えていきましょう。

まずは、私たち自身が「笑顔」で健康に働くために・・・

日常の保健室業務に加え、健康診断、保健調査の把握、コロナ対応と忙しい新学期を送っていることと思います。

県教委は、学校における働き方改革基本方針（2022年4月改定）を示しました。その中にある勤務実態調査では「養護教諭は書類作成等、その他の事務」への従事時間が長く、他の職種と比べると「個別の面談等」の従事時間が長い、と評価・検証されています。これらの業務は児童生徒数が増えれば比例して増える業務であり、改善するためには養護教諭の大幅定員増が必要だということは明らかです。



あなたのせいではありません。

- 夜遅くまで仕事をして終わらない
- 休日も仕事をしている
- 自分が大事にしていることとは別のことをやらされる
- 「これって、ハラスメントじゃないの？」

私たち養護教諭はひとり職だからこそ、ひとりで悩まず、ひとりでがんばらず、周りに人に help を求めています。

「つらいな」「おかしいな」と感じるものがあっても、小さなことでも家族や友人、職場で頼れそうな人、誰でもよいので話してみてください。

困ったことがあれば、教職員組合にご相談ください。

2021 年度も県教委交渉を行いました！

複数配置基準の改善

大規模校の多い埼玉特有の現状を国に伝えること、国の基準に満たない大規模校への県独自加配を求めました。

再任用の多様な働き方

「ペアが見つからない」との理由でフルタイム以外の働き方が実現しない現状です。希望者が短時間勤務を選択できるような具体的方法を検討するように求めました。

妊娠時加配を通年に！

「2022年4月からは妊娠教員の母体保護に係る非常勤講師については、本務者が病気休暇に入り、代員が配置されない場合、病気休暇期間が終了するまで引き続き配置を可能とする」と、わずかな改善は示されましたが、養護教諭の繁忙期は1学期だけではありません。引き続き、通年加配を求めています。

小学校にも相談員を！ SC・SSW 配置の拡大

不登校、発達障害、保護者支援等、現場のニーズを伝えました。

就学時の健康診断

計画立案から細かな実施マニュアルの作成、当日の準備など、未だ学校で行っている現状があり大きな負担となっています。2020 年度に学校外の会場で実施した志木市の例を情報提供し、設置者主体で実施することを改めて指導するよう求めました。

検診介助・事務補助員

PC による保健データ管理が養護教諭の新たな負担となっています。検診介助員、データ入力事務員等の配置を求めました。

宿泊行事看護師派遣

実際に体験した事例を伝え、コロナ禍でなくても宿泊時にはさまざまなケースがあることから、医師・看護師の派遣を公費負担とするよう求めました。

集団フツ化物洗口問題

県教委は、「生涯に渡り自らの健康を守る力をつけることが学校教育の目標。まずは歯みがきと考えている」「歯科医師会や健康長寿課との話し合いの機会に、学校での集団フツ化物洗口を強制的に進めることのないよう伝えている」と確認しました。

また、学校歯科保健統計の数値が「悪い」ことをもってフツ化物洗口実施に結びつけることのないよう確認しました。